

児童生徒1人1台の学習用パソコンの活用について

～ 保護者の皆様へ ～

神戸市では、子供たちの学びを支え、能力を最大限引き出すためのツールとして、児童生徒一人一人に学習用パソコンを貸与し、授業や家庭での学習に活用しています。



目的

主体性

自ら学び、自ら考える姿勢を育みます

協働学習

他者の考えを理解・尊重する社会性を育みます

深い学び

実社会の課題解決につながる学びを推進します

パソコンについて

◆貸与する端末

- ・ iPad
- ・ 重量は約 500 g
(ケース・キーボード
装着時は約 1.1 kg)



◆家庭への持ち帰りについて

- ・ 家庭学習として使用できます。
- ・ 充電コードをあわせて貸与します。
- ・ 家庭での充電のご協力をお願いします。
(充電切れの状態からフル
充電までの電気代は約 1 円)



※万が一、破損・紛失した場合は、すぐに学校にお知らせください。

※卒業又は転校時には付属品を含めて学校へ返却してください。

学校での使用について

◆デジタル教材の活用

- ・ 動画教材の電子黒板への
投影などにより、視覚的
な理解を促します。



◆様々な場面での活用

- ・ カメラを利用した運動フォー
ムの確認や植物観察、Web
サイトの閲覧による調べ学習
など、学校生活の様々な場面
で活用します。



家庭での使用について

◆Webの閲覧

- ・ 家庭に Wi-Fi 環境がある場合は、
回線を使用することができます。
(通信にかかる費用はご家庭で
の負担をお願いします。)



◆セキュリティ対策 (閲覧制限など)

- ・ フィルタリングによる閲覧制限を
行っています。
- ・ また、閲覧履歴は残りますので、
使用状況は把握できます。
- ・ IDは児童生徒ごとに異なるものを、
パスワードも児童生徒ごとに規則性がない
ように設定しています。



【保護者の皆様へのお願い】

- ◎子供たちが主体的に学習しやすいような設定としています。学習を進める中で、**情報モラル（情報を扱う上でのルールやマナー）**を育成していきますので、ご理解とご協力をお願いします。
- ◎ご家庭では健康面に気をつけていただき、**時間を決めて使用**してください。
- ◎「学習用パソコンの使用に係る同意書」についてお子様と内容を確認いただき、学校に提出してください。
※「神戸市学習用パソコン貸与規程」はこちらをご覧ください。



学習用パソコンの使用に関する注意事項

学校では、子供たちの発達段階（学年）に応じて、以下の事項について指導します。
ご家庭でもご配慮いただきますようお願いいたします。

- ◆パソコンは**学習用**です。学校や家庭での学習に使います。
- ◆パソコンは**大切に扱**いましょう。水に弱いので、雨に濡れたり、飲み物をこぼさないように気をつけましょう。
- ◆登下校中は、パソコンをかばんから出してはいけません。
- ◆家庭では、使う時間を決めるなど、健康に気をつけて使いましょう。
- ◆**ID**や**パスワード**を他の人に教えないようにしましょう。
- ◆不適切なサイトにアクセスしたり、自分や他の人の**個人情報**をインターネット上に公開したりしてはいけません。
- ◆学習に関係のない写真や動画は撮影しません。
- ◆他の人が傷つくような使い方をしてはいけません。情報を扱う上での**ルールやマナー（情報モラル）**を守り、**正しく**使いましょう。
- ◆パソコンが熱くなったり、煙が出たときは、すぐに使うのをやめて学校に知らせましょう。

